

21世紀東アジア青少年大交流計画 2009年度は一層多様に

2007年度からスタートした「21世紀東アジア青少年大交流計画」*の下で、当基金は日韓間の青少年交流事業を担当しています。2009年度に当基金の主催で行った事業は、従来の教員、大学生、中高生に加えて、サッカー交流を軸とした「日韓姉妹都市交流ユースカップ」や、「韓国若手マスコミ関係者招聘事業」を行い、対象者とプログラム内容がより一層多様化しました。

*21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS PROGRAMME: Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths) 第2回東アジア首脳会議(2007年1月)における安倍総理(当時)の「今後5年間毎年6,000人程度の青少年を日本に招く350億円規模の交流計画を実施する」旨の表明に基づいて、日本政府が立ち上げた青少年交流計画。

日韓姉妹都市交流ユースカップ



5つの自治体の日韓高校生混成チームで参加。サッカー大会は熱戦のうちに幕を閉じた。

韓国若手マスコミ関係者招聘事業



2団体招聘。NHK訪問ではスタジオ見学、記者との懇談を行った。

中高生



中高生各4団体招聘。高校生は今年度からホームステイが加わり、対面式では緊張した顔の生徒も。

大学生



5団体招聘。訪問先の大学での日本の大学生との交流の様子。

教員



4団体招聘。訪問先の学校で、韓国文化に関するミニ授業をする団員。

在外公館派遣青年



韓国所在の日本の在外公館が日本語を学ぶ青年を中心に派遣。大学訪問などを行った。

都市開発により消え失せる運命となったソウルのピマコル（避馬路地）周辺を、数年前から撮影し始めた。ソウルの歴史や庶民の暮らしが残る街を家屋調査のごとく、はいつくばって、ひび割れた道にカメラを置いてシャッターを切る。薄汚れた建物から露出した油まみれの配管や落書を、こまめに分割して狭い路地を記録する。

韓国に触れる

私が韓国を訪れたのは、1969年の夏。その目的は李氏朝鮮時代の工芸品の祖型に触れることであった。見る者に、さりげなく美しさの本質を教えてくれるこれらの作品たちが、どのような暮らしの流れから生まれたのか！

昭和11（1936）年「朝鮮民藝品」の調査のため韓国を訪れた、柳宗悦・河井寛次郎（陶芸家）・濱田庄司（陶芸家）の軌跡を辿ることで、自らの問いを実際に触れて確かめたかった。

しかし、時すでに33年の歳月が経ち、日本は大阪万国博に向け沸き立ち、古き良き町並が消えようとしていた。韓国もしかり、そう思いながらの旅だった。

ソウルの街も近代化への兆候が否めなかった。鶴や太極の模様が彫りこまれた石垣や四隅が反りあがった瓦屋根の家並みの背後に、風呂屋の煙突に競い

合うような高い建物が施工されていた。

その翌日、私は韓国青年の道案内で夜汽車に乗って慶尚道へ向かった。ところがソウルの街を離れると、風景は一変した。市で賑わう安東の村。民族衣装の古老たちが、村里から集い買い買い物をしている。その光景は、雑誌『工藝・69号（昭和6（1931）年に柳宗悦によって創刊された雑誌）』で見たグラビアの人たちが、そのままだき出したかのように見えた。

木工品、竹細工、麻の反物、石器類、真鍮のスプーンなどが、道端に無造作に置かれ、売られても売れなくても良い、そのような大らかな気持ちで人々は市を楽しんでいるようだった。

麻の産地へも行った。沿道のポプラ並木が延々と続く田舎道。岩山を背に野良仕事に勤しむ家族、白衣の老人は、時の流れに逆らっているかのように悠然と立っている。こんもりとした鳥の巣のような藁葺き屋根の民家は寄り添い、集落そのものが呼吸している。

部屋いっぱい居坐機（いざりばた）

を置き、女は杼（ひ）を器用に操りながら麻を織っている。この家だけではない、隣の家からも、遠方からもリズムミカルな音が聞こえてくる。登り窯のある薄暗い窯場では、職人が手轆轤（ろくろ）を回し



市場の麻売り

ながら子供が十分入るくらい大きな瓶を作っていた。

初めての旅であったが、大きな収穫を得た。その後も年に3回の割で韓国の古寺を巡礼しながら村々を訪ね、自然体でフィルムに収めていた。

生まれ変わる韓くに

ところが、70年に施行された国策「セマウル運動（新しい村作り）。藁葺き屋根がスレートに、石積みはコンクリートと村道はアスファルトへと…。自然と融合した村の姿が変貌していく。私は焦った。その当時はビザ取得が必要で、すぐには入国許可が下りない時代だった。ソウル・オリンピック以後、韓くにの風景は影を潜めてしまった。

「なぜ君は時勢から取り残された風景ばかりを撮影するのか」と咎められた時代から、今日では「美しい民族の写真」だと受け入れられるようになった。

半年後に訪れたピマコル一角は、ほとんどが壊され空き地となってしまった。賑やかだった食堂街もたったの3軒、都市開発の現実は今も昔も変わらない。だが私はたとえ大きく被写体の変貌しても、生まれ変わろうとする韓くにの風に視点を置き取材を続けている。



ポプラ並木

PROFILE

藤本 巧
ふじもとたくみ



1949年、島根県に生まれる。写真家。十代から韓国の風土と人びとを撮り続ける。著書に『韓くにの風と人』ほか三部作（フィルムアート社）、『韓くにの風の旅』（筑摩書房）、鶴見俊輔共著『風韻 日本人として』（フィルムアート社）。87年度咲くやこの花賞受賞。

2009年10月30日(金)から11月1日(日)の3日間、シャインビルリゾート(済州)にて、第9回日韓歴史家会議が開催されました。この会議は、2001年に日韓両国の歴史研究者間の学問的な「交流の場」として発足し、幅広い分野の歴史研究者が年1回の会議に参加し、最新の歴史研究の成果をもとに意見交換と討論を行っています。今回は大主題「文化:受容と発展」のもとで、「『大きな文化』と『小さな文化』」、「アジア文明圏における中国文化」、「交流と発展 文化史的にみた日本と韓国」を小主題に設定し、各報告と討論では既存の枠組から脱する新しい歴史の見方が提示されました。10月30日には講演会「歴史家の誕生」を開催し、李成茂大韓民国学術院会員と角山榮和歌山大学名誉教授が、研究者を志してから現在に至るまでの道のりや、研究のターニングポイントとなったできごとなどについて語られました。



第2セッション「アジア文明圏における中国文化」

日程

10/30(金) 日韓歴史家会議開催記念講演会「歴史家の誕生」
 李成茂 「両班を追って40年」
 角山榮 「『茶の世界史』はどのようにして生まれたのか」

10/31(土) 1.「大きな文化」と「小さな文化」
 司会:曹秉漢(西江大)
 韓国側報告:金浩東(ソウル大)「モンゴル帝国期文化の交流と統合:『命令文』の特徴と起源を中心に」
 討論:杉山正明(京都大)
 日本側報告:黒岩高(武蔵大)「『大文化』によりそいつつ、『小文化』をまもる ―中国ムスリムの『経学』と『漢文イスラーム文献』」
 討論:丘凡真(ソウル大)
 全体討論
 2.アジア文明圏における中国文化
 司会:閔賢九(高麗大)
 韓国側報告:金翰奎(西江大)「前近代の東アジア世界と中国文化」
 討論:川勝守(大正大)
 日本側報告:宮嶋博史(成均館大)「東アジアにおける儒教モデルの受容をめぐる―日本における認識批判」
 討論:李廷柱(檀国大)
 全体討論
 3.交流と発展 文化史的にみた日本と韓国
 司会:柳永益(延世大)
 韓国側発表:孫承喆(江原大)「朝鮮通信使の歴史的象徴性の検討―共存・共有・共生のための試論」
 討論:米谷均(早稲田大)
 日本側報告:榎森進(東北学院大)「『等質な日本文化』という虚構 ―先住民・アイヌ民族の視点から」
 討論:任成模(延世大)
 全体討論

11/1(日) 4.総合討論
 司会:李泰鎮(ソウル大)

参加者

日本側(敬称略、五十音順)

板垣雄三(東京大学名誉教授、イスラム史)、榎森進(東北学院大、日本史)、川勝守(大正大、東洋史)、木畑洋一(成城大、国際関係史)、黒岩高(武蔵大、中国ムスリム社会史)、近藤成一(東京大、日本中世史)、佐々木隆爾(東京都立大学名誉教授、日本現代史)、柴宜弘(東京大、バルカン史)、杉山正明(京都大、モンゴル史)、角山榮(和歌山大学名誉教授、イギリス経済史)、濱下武志(龍谷大学、アジア近代史)、宮嶋博史(成均館大、朝鮮史)、米谷均(早稲田大、日朝関係史)

韓国側(敬称略、가나다順)

丘凡真(ソウル大、中国史)、金旼奎(東北亜歴史財団、日本史)、金英漢(西江大、西洋近世史)、金翰奎(西江大、中国史)、金浩東(ソウル大、東洋史)、閔賢九(高麗大、韓国中世史)、孫承喆(江原大、韓日関係史)、呉星(世宗大、韓国近世史)、柳永益(延世大、韓国現代史)、李成茂(学術院、韓国近世史)、李廷柱(檀国大、韓国史)、李泰鎮(ソウル大、韓国近代史)、任成模(延世大、日本史)、曹秉漢(西江大、中国史)、車河淳(西江大、西洋思想史)

『明心宝鑑』は、中国明代の范立本によって成立した(1393年)勸善書の一つで、内容の基本は儒教・仏教・道教の三教合一思想である。『論語』、『孟子』、『莊子』、朱子や史書その他から選んだ、勸善・勸学・勤勉・孝行・婦徳の勧めなど、処世論や人生論を多様に収載している。

『明心宝鑑』の主眼は、為政者や民衆の別を問わず、各身分層の人が非道な行為をやめ、人間生活の要になる善を行うことを勧めるにある。代表的な道德思想としては、1.「天ないし神の応報」、2.「知足安分」、3.「為政」を挙げることができる。中でも、天ないし神の観念が強調されているのが特徴である。

そもそもこの書は、中国から、朝鮮・日本・ベトナムに伝わり、さらにはキリスト教の宣教師たちに注目され、1592年に東洋の漢文書籍の中で最初に西洋語に翻訳されて、スペイン・フランス・ドイツなど世界各国に伝播し、哲学者・文学者(ドイツの哲学者ライプニッツ、フランスの文学者ヴォルテール、経済学者ケネー)など多数の人に読まれていた事実が確認される。特に中国・朝鮮・日本の東アジア3国では、往時の為政者や儒学者、僧侶などの知識人に用いられるなど、広く読まれてきた。

このように先人たちが重んじ、世界に広まったことを念頭に置きながら、以下では日本における『明心宝鑑』の伝来や関連書物および仏教との関わりなど、関連研究を紹介することにする。

日本『明心宝鑑』の 伝来のルート

『明心宝鑑』の日本への伝来は、室町時代に五山を通して中国からもたらされたものと、安土桃山時代、いわゆる文禄・慶長の役の際、朝鮮から輸入されたものの二通りがある。

まず、『明心宝鑑』の日本伝来の背景には、五山と中国との幅広い交流の事実が



仁興書院所蔵明心宝鑑板本 市道有形文化財第37号(大邱市)

ある。すなわち、『明心宝鑑』初刊本の刊行時期に当たる洪武帝の時代(14世紀)、刊行場所である中国南方に五山僧が頻繁に往き来し、書物に引用したことである。室町時代の臨済宗妙心寺派の僧である東陽英朝(1428-1504)編纂の『禅林句集』中には、『明心宝鑑』の条と類似した内容を14ヵ所引用している。また、日本耶蘇教に入会する以前は「禅僧」の僧侶であった宣教師ハビアン編纂の『天草版金句集』でも、多くの個所で『明心宝鑑』を引用している。次に、いわゆる文禄・慶長の役の際の移入であるが、朝鮮の人的・物的資源の日本への強制流入が、後の文化形成に貢献することになる。その際、朝鮮より日本に輸入された代表的な品物として、陶磁器・活字・書籍の三つを挙げることができるが、後の出版文化により大きく貢献することになるのは、活字と書籍である。この中で、清州本『明心宝鑑』は、文禄・慶長の役の際に伝わった版本で、今も伝えられている。

以上のように、日本への『明心宝鑑』の伝来は、五山僧による中国からのものと、文禄・慶長の役の際の朝鮮からのものの二通りがある。それに加え、江戸時代に

は多くの『明心宝鑑』の「和刻本」が新たに刊行されるようになる。

その例として『江戸時代書林出版書籍目録集成』によると、和刻本は文化の中心地であった京都、大坂や江戸で、1661年から1715年まで刊行されたことが分かる。この時期、既に日本国内には文禄・慶長の役の前後から多種の『明心宝鑑』の版本が存在し、多くの知識人が『明心宝鑑』の条文を取り入れた関連書物を編纂

した時であった。すなわち、『明心宝鑑』の中国、朝鮮版本の伝来が依然として続く中で、和刻本が刊行され、読まれたことから、寛永期以降、『明心宝鑑』がより多くの読者層を獲得し続けた重要性を知ることができる。

『明心宝鑑』を引用した 知識人と関連書物

まず、前記の室町時代の『明心宝鑑』関連書物以外に、1.江戸時代初期の僧侶出身の儒者、藤原惺窩(1561-1619)の『寸鉄録』における『明心宝鑑』からの引用をはじめ、2.江戸時代初期の儒者・医者小瀬甫庵(1564-1640)の『明意宝鑑』および『政要抄』、『童蒙先習』に、『明心宝鑑』からの引用が多く見られる。3.幕府儒官であった林羅山(1583-1657)は、文禄・慶長の役に朝鮮から渡った多くの書物をいち早く読破したといわれているが、彼の道徳的啓蒙書である『童蒙抄』には、『明心宝鑑』のほとんどの篇から幅広く条文を引用している。4.江戸時代前期の医者・儒学者である野間三竹(1608-76)は、『北溪

含毫』に『明心宝鑑』の条文を引用している。また、5.加賀藩の藩主（前田綱紀、1643-1724）の活発な学問活動の下で、藩士浅香久敬（1657-1718）の『徒然草諸抄大成』に『明心宝鑑』からの引用がある。6.当時莫大な出版量を誇った浅井了意（1612-91）の『浮世物語』『堪忍記』『可笑記評判』『鑑草』に、『明心宝鑑』が引用されている。

7.貝原益軒（1630-1714）の『大和俗訓』『和俗童子訓』にも『明心宝鑑』からの引用がある。8.作者未詳の仮名草子『似我蜂物語』にも、『明心宝鑑』からの引用がある。9.江戸の国学者である宮川道達（1688年ごろ没）の『訓蒙要言故事』の中に『明心宝鑑』の条文が多々引用されている。10.江戸時代後期の漢学者・音韻学者で、福山藩の儒学教授でもあった、藩士太田全斎（1759-1829）の『諺苑』にも『明心宝鑑』が引用されている。11.戯作者・狂歌師として知られている太田南畝（1749-1823）の随筆集に『明心宝鑑』の名が見られる。同じく12.戯作者・浮世絵師として知られている山東京伝（1761-1816）の『昔話稻妻表紙』に『明

心宝鑑』からの引用が見られる。

管見のところでも以上のように『明心宝鑑』が知識人に読まれ、多くの関連書物が編纂されている。特に中国、朝鮮では主に板本を中心に受容されているのに比べ、日本では当代の知識人による『明心宝鑑』の内容から引用した書物が多量に出版され、それらの書物を通した間接的な影響という特徴がある。この点にも鑑み、以下は今まであまり注目されていない日本仏教者の『明心宝鑑』受容に光を当ててみることにする。

『明心宝鑑』と日本の仏教

『明心宝鑑』と仏教との具体的な関連項目として、『明心宝鑑』の編著者である范立本が序文の一部で「是故集其先輩、已知通俗諸書之要語、慈尊訓誨之善言、以爲一譜、謂之明心宝鑑（先輩と自分が知っている世の中の諸の書の重要な言葉を集め、慈愛深い釈尊の善い言葉を集め一つの系譜を爲しこれを明心宝鑑と謂う）」と述べており、当時において『明心宝鑑』を仏教的視点からとらえていたことが理解できよう。

それに加えて、『明心宝鑑』本文の「継善篇」「天命篇」「安分篇」「戒性篇」「省心篇」などで、仏教と関連した「因果応報、戒律、参禅、仏心、作仏、念仏、礼仏、看経、衆生済度、済顛和尚、道清和尚、仏度、仏経、成仏、経典、無常、因縁、三悪、方便、浮生、煩惱、輪廻」などの用語が含まれた内容が数多く用いられ、仏教との関連を漂わせている。

既に指摘したように、日本の『明心宝鑑』と仏教思想と関連して、室町時代の臨済宗妙心寺派の僧東陽英朝の『禅林句集』と、禅僧で

あったハビアン（天草版金句集）をはじめ、五山の僧侶出身の儒者藤原惺窩の『寸鉄録』と、林羅山の『童蒙抄』など、五山僧出身の儒者らと、仏者出身の浅井了意の『浮世物語』『堪忍記』『可笑記評判』『鑑草』への『明心宝鑑』からの引用を挙げることができる。

以上、本研究は、先行研究であまり触れていない近世日本の『明心宝鑑』受容を仏教とも関連づけて考察することを試みた。この研究を基にして、近い将来に「日本における『明心宝鑑』の受容と変容」を一つの著作としてまとめるつもりである。

この研究をすることができるようにしてくださった日韓文化交流基金に心より感謝しながら毎日の研究に携わっている。また、研究の場を提供してくださった東北大学日本思想史研究室にもこの場を借りてお礼の言葉を申し上げたい。



韓国で出版された子ども向けの明心宝鑑

PROFILE

成海俊
ソンヘジュン



東明大学校経営大学教養学部副教授。2009年12月から2010年7月まで東北大学大学院文学研究科（日本思想史学研究室）に客員研究員として滞在研究中。専門は日本思想史、東アジア文化史。

誰が李衡を殺したのか？ —事件の真相究明と拷問を受ける者の命への配慮のはざまで—

はじめに

朝鮮時代の刑事事件手続に関する諸問題のうち、真相の不明瞭な事案（「疑獄」という）をどのように処理したのかという点は、筆者の関心の一つである。

当時の刑事事件は、被告人が尋問または自首によって犯罪事実を自白しなければ罪が確定しないのが原則であった。尋問では被告人や事件関係者から事件の状況を聴取したが、被告人が犯罪を自白して、その自白内容と関係者の証言との整合性が取れば事実認定を終え、犯罪行為に該当する条文と刑罰を摘示する手続へと移った。尋問は最初は口頭で行われたが、被告人が犯罪事実を自白しない場合、被告人と事件関係者に拷問を加えて真相の究明を求めた。事件関係者を拷問するのは、何らかの事情で事件の真相を

隠避している可能性のほかに、官に訴えた者による誣告の可能性もあるからである。拷問は一度に杖打する回数に制限が設けられていたが、自白を得るために残酷な拷問が加えられ、中には拷問により命を落とす者もいた。刑事事件は、被告人はもちろん、「巻き添え」を食らった関係者にとっても死と隣り合わせの一大事であったといえる。とりわけ疑獄の場合、新たに有力な供述が出るまで延々と拷問が続くかもしれないのである。

犯罪の真相が不明瞭な事案は、京や地方の司法官レベルで単独処理せず、事件のあらましを王に報告して裁可を得るよう法で定められていた。王は、事件の情状や重大さを勘案し、拷問を加えて真相を究明すべきかを決定した。事件の真相が曖昧であっても、被害を受けた者またはその遺族は存在する。事件をうやむやにし

てしまつては、被害者とその遺族の鬱憤は晴れない。一方で、罪のない者が拷問により無念の死を遂げるようなことがあってはならない。当時、鬱憤や無念を抱く者が増えると和気が傷つき、天変地異などの天譴が下ると考えられていた。王には、被害者とその遺族の犯人への処罰感情とともに、罪のない者が拷問で命を落とすことがないように配慮するバランス感覚が求められていたのである。そこで、重大事件の真相を究明しようとするベクトルと、拷問を受け続ける被告人および事件関係者の生命に配慮するベクト

ルとの相克が垣間見える事例として、次の事件を紹介したい。

事件の発覚と経緯

成宗代の弘治6（1493）年4月末、漢城で全身に多数の傷を負った男の死体が発見された。被害者は李衡（23歳）で、宗室の子であった。衡の友人であった私奴の仲同の供述によると、中枢府都事の姜在明の子である守仁（16歳）が、仲同の知人の行動が無礼だとして激しく殴打したため、衡がこれを制止したところ、守仁は他人の喧嘩に首を突っ込むなどばかりに今度は衡に食ってかかり、互いに取り組み合いの言い争いとなったが、言い争いが収まると、衡は仲同の家でほかの仲間と共に音楽を楽しんだ後に皆と別れており、衡の死亡原因は分からないという。王は、衡の仲間と守仁を拷問して事件の真相を究明するよう命じた。

拷問は、被告人の守仁と事件関係者16人に対して行われたが、ひと月経っても事件の真相は一向に浮かび上がってこない。やがて、右議政の許琮が、守仁を犯人視することに疑義を唱えた。事件の証言人には、琮の一族や奴婢が多く含まれており、拷問による彼らの安否も気がかりであった。琮によると、仲同の父が琮のいとこや奴の母に対し、守仁が犯人であるかのように供述して事件を早期に決着させるよう働きかけていたという。琮も仲同の父も、繰り返し行われる拷問により罪のない自分の子や親族らが命を落とすことを懸念していたのである。しかし、守仁も事件関係者も全く供述を変えようとしなかった。王は、先入観にとらわれずに彼らをさらに尋問するよう命じた。

同年7月になると、拷問の累計回数がそれぞれ守仁に10度、関係者に8、9度、守仁の近隣住民に4～7度となったが、誰も供述を変えようとはしなかった。義禁府の判事は、守仁以外の者ですら供述を変えないのでは真相の究明は困難だと音を



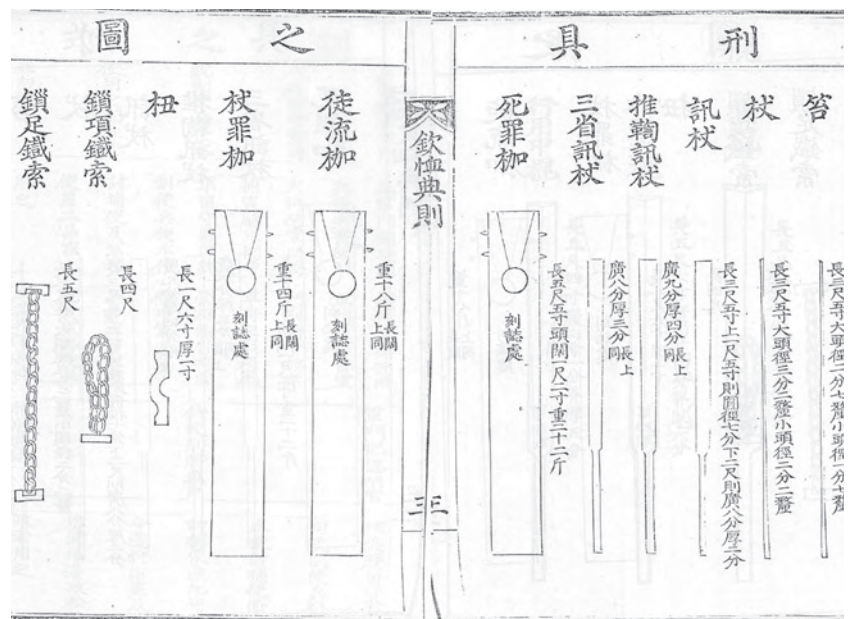
金允輔「刑政図帖」（19世紀末頃、個人蔵）所収の「打刑文（打脛）。脛を杖打する拷問方法である。

上げ始めた。しかし、王は衡が宗室の子ということもあってか、「ここで疑獄として放免すれば、殺された衡が哀れた」と述べ、さらには「誰も供述を変えないのは、守仁が中枢府都事の子だからである。ここで真相を究明しなければ、宰相や朝士の子孫がこれに乗じて人を好き勝手に殺すだろう」として、尋問を継続させた。

8月中旬、拷問回数は、守仁が13度、関係者が10度に達していた。守仁の父である中枢府都事の姜在明が、守仁の無実の罪について王に嘆願書を提出した。王は事件について重臣に議論させたが、臣下は口をそろえて真実の究明は難しいと述べた。中には、もともと体質が弱い守仁と力が強かった衡が取っ組み合いをして、死んだ衡が傷だらけで、守仁に傷一つないのは不自然だという意見や、衡が守仁と争った当日に自宅で母と奴婢に守仁との争いについて話していないという事実も挙げられた。王は臣下の意見を受け、「もし過度に真相を追うと、誤って人を罪に入れるかもしれないので、やめるのがよからう」(若過於尋求、或至誤入、捨之可也)として尋問をやめさせ、事件は結局真相不明のまま幕を閉じた。

真相の究明か？ 拷問を受ける者の生命重視か？

「人を殺した者は命で償え」(殺人償命)という法諺のとおり、朝鮮王朝においても殺人罪は基本的に死刑に該当した。しかし、実際に犯人を死刑に処すかどうかは、王の最終判断に委ねられていた。また、「罪が不明確なときは刑を軽くし、功績が不明確なときは厚く施せ。罪のない者を殺すよりは、常法にたがう方がましである」(罪疑惟輕、功疑惟重。与其殺不辜、寧失不經)という『書經』の一句も、刑事事件審理の大原則であったが、司法官が情状により勝手に刑を減輕または加重することは許されず、事件の情状と適用すべき刑罰の均衡調整は、やはり王の専決事



『欽恤典則』(1778年)の「刑具之図」。拷問用の杖や戒護器具などの規格の統一が図られた。

項であった。

一般的に、当時の刑事事件において、拷問が厳しく繰り返されるのは、謀反罪や大逆罪など、国の根幹を揺るがし得る事件の場合がほとんどで、殺人事件ではまれであった。王は、事件の情況に疑義があれば、殺人事件の場合であっても刑を減免するのが通常であった。上で紹介した事例は、王が重大事件と判断すれば、たとえ殺人事件であっても真相の究明を目指して拷問を繰り返すこともあったことを物語っている。

だが、上記事件でも、王は結局臣下の進言を受け入れて拷問を中止した。真相の究明よりも、無罪かもしれない者の生命が重視された結果である。そして、真犯人や李衡の死因を含めた事件の真相が不明であるという現実と、拷問に打ちひしがれた姜守仁と16人の事件関係者だけが残された。拷問により死人が出なかったのが不幸中の幸いかもしれない。衡の遺族の被害者感情も、充足されないままとなった。

真相の究明と拷問を受ける者の生命重視とのバランスによって成り立っていた朝鮮時代の尋問は、上記のような事案では、

その矛盾点を露呈することとなった。これは、自白を得るために拷問を用いた当時の尋問方法の限界といえるかもしれない。

なお、本稿で取り上げたのは、一般人の犯罪に対する真相究明手段である。官吏の犯罪については、紙面の関係上割愛するが、尋問時に明らかになっている証拠と被告人の供述のみによって事実認定して該当刑を摘示(これを「時推照律」という)したため、真実究明の必要性、特に官吏への拷問の正当性をめぐって王と重臣の間で議論があったことを記しておく。

PROFILE

田中俊光

たなか としみつ



ソウル大学校法科大学博士課程単位取得。2009年4月から2010年2月まで、同大学校法学研究所で訪韓フェローとして研究。専門は韓国法制史。現在は特に朝鮮時代の刑事法を中心に研究を行っている。

日韓「貧困」の比較

ここ数年日本社会は大きく変わりました。「貧困」が再発見されたことは、その大きな変化のうちの一つに挙げられると思います。貧困研究会は、この時に当たり、さまざまな分野の「貧困」に関心を持つ研究者を募り、学会や専門領域の枠を超えた「貧困」研究の交流を活性化させ、国内外の研究者相互の連携と協力を促進するため、2007年12月に設立されました。2008年には第1回の研究大会を東京・法政大学で、第2回は大阪市立大学で2009年10月17日から18日にかけて実施しました。研究大会では、各分科会のほか、大きなテーマを決めシンポジウムを開きますが、本年は「日韓の地域社会における社会的包摂型システムの模索」と題し、韓国から3名の研究者・実務家をお招きしました。

今回、共通論題として日韓における社会的包摂をテーマに選んだ目的は二つありました。一つは、日韓における「貧困」の比較です。近年日本では貧困の問題が社会的に注目されるようになりましたが、そのあり方は韓国と非常によく似ています。すなわち、ワーキングプアの増大、非正規雇用の拡大、若年失業者の増加、低所得層や失業者を中心とした住宅問題の深刻化などです。経済のグローバル化がその背景にあるものと考えられます。

しかしその対応は韓国でいち早く、より積極的になされました。韓国でこれらの問題が社会的に注目されるようになった重大な契機は、1997年から98年にかけてアジア全域を襲った経済危機でしたが、官民がそろって果敢に対応し制度改革が実施されました。NPOなどによる民間レベルでは、フードバンクやマイクロクレジットなど、雇用を独自に生み出すためのさまざまな新たなプログラムが導入・開発され、政府レベルでは、雇用保険や公的扶助の対象者の大幅な拡大、社会的企業法の制定、給付付き税額控除の導入など、



シンポジウムの様子。当日は福祉に関心を持つ多くの研究者や市民団体関係者などが集まった。

日本ではまだ議論途上にある制度や事業が実現しました。

韓国の取り組み

もう一つの理由は、韓国における貧困に関する研究や取り組みのなかで大きな役割を果たしている民間組織を日本に紹介することでした。日本では、韓国の市民運動と言えば労働組合がよく知られていますが、地域に根付いた貧民運動もまた活発でした。今回の報告者の一人徐鐘均氏が所属する韓国都市研究所は、こうした貧民運動の流れをくみ、現在も現場の活動と連携しながら、科学的な調査・分析と政策提言を行うことを目的とし、一般市民を対象にした雑誌『都市と貧困』と、学術誌『都市研究』を発刊しています。また金秀顯氏も、かつて貧民運動の活動家であり韓国都市研究所の研究員でしたが、盧武鉉政権下では環境部次官など政府の要職を務めました。李恩愛氏が所属する「共に働く財団(前 失業克服国民財団)」は、経済危機の際に民間募金により雇用創出などを目的としたNPOへの支援を全国的に行い、その後の社会的企業の発展の基礎を築いた代表的な民間組織と言えます。

当日は約90名の方の参加を頂きまし

た。社会保障・福祉制度と言えば、一般に欧米の動向に関する情報が多いのですが、このように、韓国がある面では日本よりも先進的に制度改革を実行している現実には新鮮な驚きを感じられた方が多かったようです。しかし、今回のシンポジウムのみでは韓国の事情を知るにはほど遠く、貧困研究会としても、これを契機に引き続き韓国との交流を続けたいと考えております。

なお、貧困研究会では明石書店より年に2回『貧困研究』という雑誌を発行しており、次回2010年4月に発行予定の号では、今回のシンポジウムを特集し、パネリスト6名の方の論文を掲載する予定です。貧困研究会ホームページ<http://www.soc.nii.ac.jp/hinkon/>

PROFILE

五石敬路 ごいし のりみち



東京大学博士課程単位取得退学。東京市政調査会主任研究員、日本経済研究センター特別研究員。編著に、『東アジア大都市のグローバル化と二極分化』(2006年)、『東アジアの大都市における環境政策』(2009年)など。

日韓アーティストの相互理解

韓国の劇場シアターゼロと日本の小劇場die pratzeとの共同主催で、2007年から毎年開催されている舞台芸術フェスティバル「日韓アートリレー」(2009年11月)を無事に終えることができました。今回は日本と韓国のダンス、パフォーマンス、演劇などの作品を日替わりで1日に3~4組が行い、加えて両国の参加者によるコラボレーション作品も上演しました。日本からはパフォーマンスの万城目純、花上直人、イトー・タリ、中西レモン、音楽パフォーマンスのOM-2、ダンスの相良ゆみ、林慶一、舞踏の鶴山欣也、零境、演劇の宮下省死の10組が参加。韓国からはパフォーマンスのパク・ミル、チェ・イスン、ハン・チャンホ、シン・ヨング、ダンスのパク・ジンウォン、バントマイムのカン・ジョンギョンらが参加しました。



中西レモン「エンヤラヤ」

「日韓アートリレー」は、日韓のアーティストが同じ舞台を共有し公演を行うことで、直接的に相互の作り方の違いや共通する思い、感じ方などに触れ合い、相互理解を深めていくことを目的として企画されました。

今回はさらに、普段ジャンルが違うためにほとんど交流を持つことがないアーティストが一堂に会したことも非常に有意義だったと思います。というも他ジャンル、異国籍の人たちがどのように舞台をつくっていくのかということに実際に触れることができたからです。

観客にとっても、両国の多ジャンルの出演者を続けて観ることができ、それぞれの表現の違いや共通点などを楽しんでもらえた



宮下省死「ほわいと・です」

ようでした。また、日韓の即興的コラボレーション作品の中で調和していく様子は非常に興味深かったのではないかと思います。

ディスカッションを重ねて

11月のソウルはすでに寒々しく街頭の屋台からは湯気が立ち込めていて、一足早い年末をイメージするようなものでしたが、街行く人々には活気があふれ、ソウルという町のエネルギーをいただきながら日本チームは劇場入りしたように思います。ソウルの弘益大学の学生街にあるシアターゼロはビルの地下2階にあり、真ん中に劇場を象徴するような真つすぐなくせものの柱があります。これに頭を悩ますということからこのプロジェクトは始まりました。この柱とどう向き合うのか、日韓のお互いの意見を聞き合いながら、それぞれが違った見え方にするためにディスカッションを重ねていきました。劇場側のスタッフは好意的に意見を出してくれたり、仕込みをしてくれたりと、通訳や英語のできる者同士のやりとりで作業は進展していきました。普段日本でも、お互いあまり会うことのない世代の違いも含め、異ジャンルの方々だったので初めは戸惑いながらも徐々に打ち解けていくことができました。

日韓のアーティストによるコラボレーションでは、韓国のダンサーには序列があるらしく、誰々さんを前に立てなければな

らないといったことなど、韓国特有の事情が見えてきたのも一つの大きな違いとして感じました。日本では、芸術の世界には、縦構造の世界はほとんど存在しないからです。ですが、結果的には、公演としていいものになったようで好評を得ることができました。

国境を越えいい刺激に

今回の上演によって、中国、韓国、日本を中心としたアジア全域の舞台ネットワークの構想が浮かび上がってきました。こういうものになるかはまだ分かりませんが、これも国境を越えた互いのいい刺激になっていく可能性があるように思います。また、今回参加したOM-2が2011年の韓国の水原市の国際演劇祭に招待されることになりました。これも、両国の交流の架け橋になり芸術が広がっていき、良い波及効果を与え、両国の芸術的交流を深めていく良い機会になるのではないのでしょうか。

私たちは現在、2010年秋に韓国アーティストを招聘し、東京での上演ができるよう思案しているところです。この「日韓アートリレー」は、ただ公演をやって終わりというのではなく、回を重ねることによってより日本と韓国の深い交流ができるのではないかと、いや、そうしていかなければと考えています。

PROFILE

村岡 尚子
むらおか しょうこ



die pratze制作スタッフ。フェスティバルの企画や、海外との交流公演の制作をしている。パフォーマンスグループOM-2の俳優・制作でもあり、ニューヨーク、シンガポール、ワルシャワ、ベルリンなど、国内外の数多くのフェスティバル招聘公演に出演している。

01 | 青少年交流事業

訪日団						
団体名	団長	計	男	女	期間	訪問校
韓国大学生 (第1団)	朴相哲 ソウル教育大学校初等教育科 教授	20	5	15	9/29～10/8	神田外語大学 宮崎公立大学
韓国大学生 (第2団)	金宇煥 公州大学校経営学科 教授	19	12	7		電気通信大学 東北大学
韓国大学生 (第3団)	黄仁涉 全北大学校法学科 教授	19	7	12	11/3～11/12	青山学院大学 松山大学
韓国大学生 (第4団)	金基奭 嶺南大学校工学部 教授	20	13	7		東京都市大学 岩手県立大学

団体名	団長	計*1	男*2	女*2	期間	訪問校
韓国高校生 (第3、4団)	金東文 大田広域市教育庁 奨学官	49	20	25	10/29～11/4	北杜市立甲陵高等学校
	李賢淑 京畿道教育庁 奨学官	51	23	24		秋田県立秋田南高等学校

*1 引率含む *2 生徒のみ

訪韓団						
団体名	団長	計	男	女	期間	訪問校
日本教員訪韓 研修団 (第2団)	渡辺裕人 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 課長補佐	20	13	7	11/17～11/26	大一外国語高等学校(ソウル)、 永信初等学校(大邱)、 能仁中学校(大邱)

団体名	団長	計*1	男*2	女*2	期間	訪問校
新潟県中学生	本田雄二 津南中等教育学校 校長	54	11	39	10/4～10/10	龍馬中学校(ソウル)
宮城県高校生	脇坂晴久 宮城県宮城野高等学校 教頭	54	10	40	10/25～10/31	銅雀高等学校(ソウル)
大阪府高校生	永山敦 大阪府立市岡高等学校 教諭	53	5	44	11/22～11/28	禿山高等学校(ソウル)

*1 引率含む *2 生徒のみ



ジャム作り体験(韓国高校生第3団)



ホームステイ対面式(韓国大学生第1団)



能仁中学校訪問(教員訪韓団第2団)

02 | 学術定期刊行物助成

人文社会科学分野の学会・研究会の研究成果として刊行される学術定期刊行物を支援する事業です。2009年度助成対象の団体より、右の図書が刊行されました。



『韓国朝鮮の文化と社会8』
(韓国・朝鮮文化研究会編、風響社)



『現代韓国朝鮮研究 第9号』
(現代韓国朝鮮学会編、松香堂)

03 | 報告書

以下の報告書が完成しました。これらの報告書は基金図書センターにおいて閲覧が可能です。

・青少年交流事業

○ 日本教員訪韓研修団〈第1団〉(2009年6月23日～7月2日) 報告書

○ 日本大学生訪韓研修団〈第1団〉(2009年3月3日～3月12日) 報告書

04 | 日韓歴史共同研究委員会(第2期)

2009年11月28日(土)に、ソウル・ロッテホテルで最終となる第5回全体会議を開催し、これまでの研究成果をまとめた「日韓歴史共同研究報告書」(仮報告書)の内容を確認し、これを日韓双方で交換し、約2年6ヶ月(2007年6月～2009年11月)におよぶ研究期間を終えました。



05 | 新時代共同研究プロジェクト分科委員会

2009年12月5日(土)・6日(日)に、ホテル大箱根で日韓新時代共同研究プロジェクトの「国際経済」分科委員会、12月19日(土)・20日(日)には、京都ホテルオークラで「国際政治」「現在およびこれからの日韓関係」合同分科委員会が開催されました。それぞれの会議では個別の研究進捗状況が報告され、今後の研究の進め方について話し合われました。



06 | 韓国若手マスコミ関係者招聘

韓国の若手記者11名を11月30日～12月6日に招聘し、観光庁や大阪市役所の訪問、コンベンションビジネス関係団体や大学・文化施設などの視察および関係者へのインタビューを行いました。

07 | 維持会員

2009年10月1日～12月31日の期間に、個人会員14名の方に維持会員制度にご加入いただき、14万円の会費収入となりました。皆さまのご厚意に深く感謝申し上げます(五十音順、敬称略)。

青野正明 市吉則浩 木畑洋一 黒柳慶子 坂井俊樹 徐正基 徐賢燮 武末純一 田中正敬 中塚明 南潤珍 林廣茂 守重知量 尹景徹

ご案内 平成22年度 維持会員制度

当基金の活動をご支援いただくため、個人会員、特別会員および法人会員からなる会員制度を設けております。
会員の皆さまからの会費は、助成事業などを通じて日韓文化交流に活用されます。
ご入会を心よりお待ちしております。

趣意書

日韓文化交流基金は、経済界のご協力のもと、外務省の認可を受けて1983年に設立された財団法人です。以来、日韓両国民間の文化交流を強化し、相互理解と信頼関係を築くことを目的に、青少年交流や学術交流など、さまざまな交流事業を実施してきました。多くのご理解に支えられ、設立以来当基金が蒔いてきた交流の種は、いまや両国社会において花を咲かせています。

当基金では、今後の活動の継続と一層の発展のために、より多くの方々にご理解とご協力を願っていきたいと考えます。このため、日韓国交正常化40周年を迎えた2005年より、当基金における自主財源の確立と資金調達の一環として、維持会員制度を発足させました。

皆さまからお預かりした維持会費は、当基金の事業費の一部に充当され、日韓文化交流の発展のために活用されます。

本制度を通して、さらなる日韓文化交流の発展にご支援いただければ幸いです。当基金の趣旨にご賛同される皆さまのご協力をお待ち申し上げます。

財団法人 日韓文化交流基金
会 長 鮫島 章男
理事長 内田 富夫

● 年会費

- 1 個人会員 1万円
- 2 特別会員 5万円
- 3 法人会員 10万円

1口以上何口でもご加入になれます。会員期間は、会費の入金日から1年間です。

● 会員特典

- 1 広報誌『日韓文化交流基金NEWS』（季刊）をお送りいたします。
- 2 日韓文化交流に関するニュースやお知らせなどを、メールマガジン（電子メール）でお届けいたします。
- 3 当基金が実施する各種催しの参加案内をお送りいたします。
- 4 事業で刊行した図書や図書センターの余剰図書のリストを年に数回お送りし、ご希望の方に抽選でご寄贈いたします。
- 5 基金図書センターを優待でご利用になれます。
（図書センター登録料無料、複写請求サービス料金割引。法人会員は5名まで登録できます）

● 年会費のお支払い

郵便振替口座をご利用ください。

口座番号 00160-9-668460

口座名称 財団法人 日韓文化交流基金

振込票通信欄には、氏名、ご住所、電話番号のほか、1.希望する会員種別（個人、法人、特別）、2.申込口数、3.メールアドレスをお書き添えください。